

「テレワーク推進リーダー」制度の開始

世界ではオミクロン株の感染が拡大しています。今後の感染症の拡大防止等を着実に進めるために、テレワークの促進・定着を図ることが重要です。このため都は、都内企業等に職場においてテレワーク推進の中心的な役割を担う「テレワーク推進リーダー」を設置する制度を開始します。「推進リーダー」を設置した中小企業でテレワークを「週3日・社員の7割以上」実施した場合は、最高50万円の奨励金を支給することとしましたので、あわせてお知らせします。

1. 制度概要

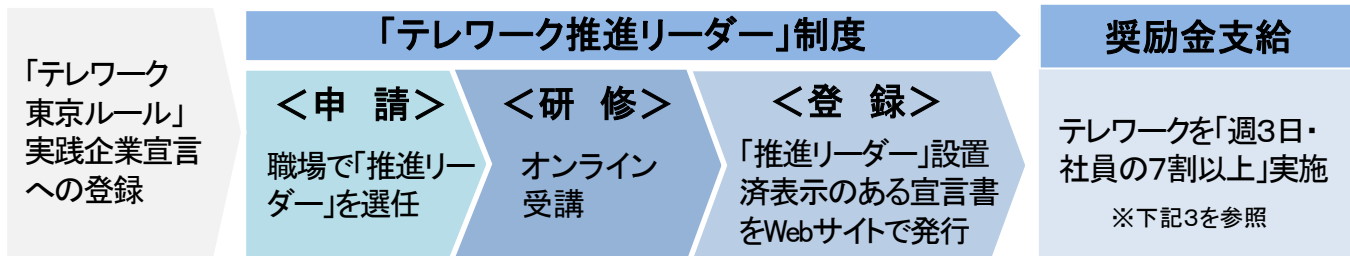
➤ 職場におけるテレワーク推進の実務面での中心的な役割を担う「**テレワーク推進リーダー**」を設置

◆ 対 象 「**テレワーク東京ルール**」実践企業宣言を行っている都内企業等

◆ 役 割 ・ 感染拡大時等の都からの要請や支援情報を社内で周知
・ 都に対する問合せや奨励金の電子申請手続き 等

◆ 登録の手順 ① 人事労務担当者等を「**テレワーク推進リーダー**」として選任
② 選任された「推進リーダー」が研修動画をオンラインで視聴
【研修内容】テレワークの重要性や考え方、運用のノウハウなど
③ 「**推進リーダー**」設置済表示のある宣言書をWebサイトで発行（登録完了）

【フロー図】



2. 「テレワーク推進リーダー」の登録申請

◆ 下記「**テレワーク東京ルール**」実践企業宣言Webサイトより申請

12月22日（水）からオンラインで受付

▶ <https://www.telework-rule.metro.tokyo.lg.jp/>

※研修動画は1月11日（火）から視聴可能（予定）



3. テレワーク推進強化奨励金

➤ 「**テレワーク推進リーダー**」を設置した都内中小企業等が、12月6日（月）以降に「週3日・社員の7割以上」、1か月間または2か月間、テレワークを実施した場合、通信費など企業が負担・支出した経費に基づき算定した最高50万円の奨励金を支給

※「**推進リーダー**」設置前から始めた取組も対象となります

※詳細はTOKYOはたらくネットにおいて後日公表

<https://www.hataraku.metro.tokyo.lg.jp/hatarakikata/telework/leader/>



「**テレワーク東京ルール**」
実践企業宣言募集中



テレワークに関する情報なら
TOKYO テレワークアプリ!

無料

